

国勢調査 令和2年 2020 国勢調査

新型コロナウイルス感染拡大防止のため
インターネット(郵送)回答をご利用ください

が始まります

インターネット回答期間

調査票(紙)での回答期間

9月14日(月)～10月7日(水)

10月1日(木)～7日(水)

国勢調査は、令和2年10月1日現在、日本に住んでいる
全ての人および世帯が対象です。

9月中旬から、調査員が皆さんの自宅を訪問し、インター
ホン越しで聞き取りの上、調査書類を郵便受けに入れるなど、
できる限り皆さんと調査員が対面しない方法で配布します。

回答は、簡単便利なインターネット回答をぜひご利用くだ
さい(郵送も可)。

国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
のため、調査書類の配布や調査票の受け取りを、できる限り

皆さんと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにして
います。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

※9月27日(日)を過ぎても調査書類が届かない場合や、追加の
調査票が必要な場合(5人以上の世帯など)、インターネット
(郵送)での回答から訪問での回収に変更される場合は、国勢
調査富田林市庁舎実施本部事務局までご連絡ください。
※詳しくは、「国勢調査2020総合サイト」[[https://
www.kokusei2020.go.jp/](https://www.kokusei2020.go.jp/)] をご覧ください。



問い合わせ 国勢調査富田林市実施本部事務局(内線526～529)

■意見などの募集期間 9月14日(月)～10月13日(火)

■素案の閲覧方法 9月14日(月)～、市役所(都市魅力
課および総務課)、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中
央・金剛・東公民館、人権文化センター、Topic(きら
めき創造館)、すばるホール、レインボーホール(市
民会館)、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、保健
センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きら
めきファクトリーまたは市ウェブサイト(パブリック
コメントのページ)でご覧いただけます

■意見などの提出方法 10月13日(火)(消印有効)までに
住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、
ファクスまたはEメールで☎584-8511常盤町1の1
総務課 [Eメールcontrol@city.tondabayashi.lg.jp]へ

※直接持参も可。電話での受け付けはできません。な
お、提出されたご意見は、反映できるように検討させ
ていただきますが、個別に回答できませんのでご了承
ください。

問い合わせ 総務課(内線341)

市役所本庁舎は、耐震性
能の不足や設備の老朽化な
ど、さまざまな課題を抱え
ています。
そこで本市では、耐震化
を含めた庁舎整備に向け、
富田林市庁舎整備基本計画
の策定を進めています。
同計画の策定にあたって
は、策定委員会を設置し、
市民アンケートや市民ワー
クショップ、市民意見箱の
設置などにより広く市民の
皆さんの意見を伺いながら
検討を進めています。

富田林市庁舎整備基本計画(素案) に対するパブリックコメントを実施

パブリックコメントとは

市の基本的な政策や計
画などを立案する過程に
おいて、その案を広く公
表し、市民の皆さんから
寄せられた意見を考慮
し、市として意思決定す
るとともに、意見に対す
る市の考え方を公表する
一連の手続きです。

このたび、耐震化を含
め
た誰もが使いやすい庁舎へ
と整備を進めるため、同計
画の素案をまとめました。
この素案について、市民
の皆さんのご意見などを次
のとおり募集します。

市民説明会を開催

富田林市庁舎整備基本計
画について、同計画の素案
がまとまりましたので、利
用者である市民の皆さんを
対象とした説明会を開催し
ます。

とき ①9月27日(日)、午前
10時～11時30分、②10月1
日(木)、午後7時～8時30分
ところ ①市消防本部4階
大講堂、②金剛中学校体育
館
定員 各100人
※当日、直接会場へ。
問い合わせ 総務課(内線
341)

マイナンバー カードの日曜交付

同カードを交付する休
日窓口を次の日程で開設
します。



申請者本
人がお越
し
ください。

とき 9月6日(日)、13日
(日)、10月4日(日)、午前9
時～正午

ところ 市役所地下会議
室(日曜窓口コーナー)

※持ち物など詳しくは、
お問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課
(内線131、132)

9月は防災月間です

日頃から気象情報に十分注意しましょう

大正12年9月1日に起こった関東大震災の惨事を教訓に、毎年9月は「防災月間」と定められています。

地震や集中豪雨などの自然災害は、人の力で事前に食い止めることはできません。しかし、日頃から災害に対する備えを怠らず、対応できる用意をしておくことで、被害の拡大を防ぐことができます。

この機会に、家庭や地域でできることを考えてみましょう。

大雨などの気象警報を市町村ごとに発表

気象庁では、警戒の必要な地域をより分かりやすくするため、市町村ごとに特別警報、気象警報・注意報を発表しています。これにより、本市で災害発生の恐れがあるとき、「富田林市」と明示して発表されます。

さらに、大雨警報を発表する際、「大雨警報（土砂災害）」「大雨警報（浸水害）」のように、特に警戒が必要

な災害名を併せてお知らせしています。

おおさか防災ネットの防災情報メールサービスに登録すると、本市に特別警報、気象警報・注意報が発令されたとき、携帯電話にメール配信されます。登録は、このアドレス (tour@ku@osaka-bousainet) に空メールを送信すると返信されてくるメールから手続きをしてください。なお、登録は無料ですが、メール

受信にかかる通信料は利用者の負担となります。

テレビのデータ放送でも、市町村ごとの特別警報、気象警報・注意報の発表状況を確認できます。なお、テレビやラジオなどで放送されるときは、画面表示の文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝えるため、「大阪府」や「南河内」と放送される場合があります。

スマートフォンをご利用の方は、左表の防災関係アプリも併せてご利用ください。

※気象情報に関することは大阪管区気象台(☎06(6949)6303)へお問い合わせください。

スマートフォン用防災関係アプリ

	Available on the App Store	Get it on Google play
NHK ニュース・ 防災		
Yahoo! 防災速報		
ウェザー ニュース		
goo 防災アプリ		

「災害・緊急時の安心携帯カード」をご活用ください

本市では、市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりをより一層推進することを目的に、「災害・緊急時の安心携帯カード」を作成しています。

同カードは、ご自身で持病やかかりつけ医療機関などの情報を記入し、財布などにいれて携帯するものです。これにより、災害時や急病、事故などの緊急時に何らかの支援が必要となった場合に、救急隊や発見者がこのカードを参考に、緊急連絡先や関係機関へ速やかに連絡をとることができるのです。

同カードは市役所、保健センターなどの公共施設の窓口に備え付けていますので、ご家族やご自身の「もしものときの備え」としてご活用ください。

なお、同カードには、重要な個人情報に記載することになります。カードの利用・記入内容は任意です。で、ご自身の判断と責任においてご利用ください。

※同カードは、市ウェブサイト(危機管理室のページ)からダウンロードもできます。

<p>救急安心センターおおさか 「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を#7119または06-6582-7119</p> <p>災害用伝言ダイヤル 171 ～被災地域内と他の地域を結ぶ声の伝言板～ ①「171」にダイヤルする ②音声案内が流れます ③伝言を録音する時は「1」を押す 伝言を再生する時は「2」を押す ④被災地の電話番号を市外局番からダイヤルする もしものときのために、あなた自身の情報を書いて財布などに携帯しましょう *富田林市</p>	<p>災害・緊急時の安心携帯カード 年 月 日記入</p> <p>名前(なまえ) _____ おとこ・おんな</p> <p>生年月日(たんじょうび) _____ TEL(でんわばんごう) _____</p> <p>住所(じゅうしょ) _____ 富田林市</p> <p>避難所(にげるところ) _____</p>
---	---

連絡先(れんらくしてほしいひと)①	TEL(でんわばんごう)	よく行く病院	TEL(でんわばんごう)
連絡先(れんらくしてほしいひと)②	TEL(でんわばんごう)	よく行く病院	TEL(でんわばんごう)
助けがいたときに自分のことで伝えたいこと		よく行く薬局	TEL(でんわばんごう)
		いつも使っている薬	
		病名(びょうきのなまえ)	

創業支援セミナーを開催

本市でこれから創業を考えている人を対象に、創業に関する基礎知識や事業計画作成などのノウハウを無料でお伝えする「創業支援セミナー」を開催します。

一部補助など、さまざまな優遇措置を受けることができますので、ぜひご参加ください。

※優遇措置の内容など詳しくは、お問い合わせください。

くか、市ウェブサイト（商工観光課のページ）をご覧ください。

とき 9月17日～10月8日の毎週木曜日、午後6時30分～8時30分（全4回）

ところ LICはびきの（羽曳野市軽里一丁目1の1）

定員 20人

参加費 無料

申し込み 9月7日（月）～、富田林商工会（☎25）1101、または商工観光課（内線481）へ（申し込み先着順）

事業を始められる人へ 防火対象物使用開始届出書の提出はお済みですか

飲食店や物品販売店、福祉関係事業所などをはじめとして、事業を始められる際には、市消防本部予防課への「防火対象物使用開始届出書」の提出が必要です。

また、テナントの入居、建物の増改築や用途の変更

などにより、消防用設備などが新たに必要となる場合がありますので、事業を始められる際には市消防本部予防課にご相談ください。

問い合わせ 市消防本部予防課（☎1124）

9月10日～16日は自殺予防週間

令和元年（平成31年）、自殺により、全国で2万169人、大阪府内で1231人が亡くなりました。

自殺は、さまざまな要因が複雑に関係して、その多くが「追い込まれた末の死」であり、「防ぐことができる社会的な問題」であるといわれています。

さまざまな悩みを抱えている人は、一人で悩まず左表の機関などにご相談ください。

また、身近な人の悩みに気付いたら、温かく寄り添いながら、悩みに耳を傾け、左表の機関などへの相談を勧め、じっくりと見守りましょう。

問い合わせ 健康づくり推進課（☎28）5520



相談名	とき	電話番号
こころの健康相談統一ダイヤル	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時30分～午後5時 ※9月1日（火）の午前9時30分～30日（水）の午後5時は、24時間体制で相談を受け付けます。	☎0570(064)556
こころの電話相談	月・火・木・金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時30分～午後5時	☎06(6607)8814
若者専用電話相談（わかぼちダイヤル）	水曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時30分～午後5時	☎06(6607)8814
富田林保健所 精神保健福祉相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時45分	☎(23)2684
妊娠中や産後こころが不安になったら 大阪府妊産婦こころの相談センター	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後4時	☎0725(57)5225
自死遺族相談（予約制） 大阪府こころの健康総合センター	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時45分	☎06(6691)2818
関西いのちの電話	365日、24時間対応	☎06(6309)1121
大阪自殺防止センター	金曜日の午後1時～日曜日の午後10時	☎06(6260)4343
こころの救急箱	月曜日の午後8時～翌午前3時	☎06(6942)9090
自殺予防いのちの電話	毎月10日の午前8時～翌午前8時	☎0120(783)556

大阪府こころのほっとライン新型コロナ専用

新型コロナウイルス感染症に関する不安やストレスなど、こころの健康に関する相談にLINE（文字チャット）でお応えします。右図のQRコードからLINEの友だち登録をしてください。 ※水・土・日曜日、午後5時30分～10時30分（受け付けは午後10時まで）。



相談窓口一覧

大阪府のこころの健康総合センターのページ [http://www.pref.osaka.lg.jp/kokoronokenko/soudankikan/jisatsu_soudan.html] に相談窓口一覧を掲載していますので、ご覧ください。

障がい者虐待防止法 をご存じですか

虐待は障がい者の尊厳を傷つける許されない行為です。また、障がい者の自立や社会参加をすすめるためにも虐待を防止することが非常に重要です。

障がい者虐待防止法（正式名称「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」）に基づき、本市では、「障がい者虐待防止センター」を設置し、養護者からの虐待、福祉施設・雇用先での虐待の相談・

対応を行っています。

虐待には、身体に暴行を加えたり、拘束したりする「身体的虐待」だけでなく、「性的虐待」「心理的虐待」「放棄・放任（ネグレクト）」「経済的虐待」などがあります。

同法には、虐待に気づいた人の通報義務も定められています。虐待を身近な問題としてとらえ、社会全体で予防や早期発見・対応に努めなければなりません。

一人で悩まず、まずは相談

消費者ホットライン

「188」にご相談を



消費者ホットライン「188」（いやや！）では、お近くの消費生活センターなどの消費生活相談窓口をご案内することで消費生活相談の最初の一步をお手伝いしています。

「悪質商法などによる被害にあった」「ある製品を使っ

どの消費者トラブルで困っていることはありませんか。

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン188にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

そのためには、皆さんからの通報や相談が重要です。みんな協力して、誰もが安心して暮らせる社会をつくりましょう。

障がい者虐待に関する 通報・相談窓口

障がい福祉課（障がい者虐待防止センター）（内線434）・FAX(25)3123

自主防災組織を 結成しましょう

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域住民の強い信念と連帯感に基づいて、自主的に結成する防災組織で、現在、市内に76団体あります。

災害に強い地域をつくるために自主防災組織を結成しましょう。

また、自主防災組織の結成や活動には、若い世代を含めた皆さん一人一人の「力」が必要です。自主防災組織への積極的な参加をお願いします。

問い合わせ 市消防本部警備救急課（23）1125

無料ごみシールの 配布用封筒に掲載する 広告を募集

南河内環境事業組合では、同組合が製作し、同組合構成市町村（富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河内町、太子町および千早赤阪村）より配布する無料

ごみシール（令和3年度分）の配布用封筒に掲載する広告を募集します。

募集要項の配布 9月25日（金）まで、同組合第1清掃工場で配布（同組合ホームページ <http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp/>）からダウンロードもできます）
申し込み 9月1日（火）～25日（金）（郵送の場合は、23日（水）までの消印有効）に、募集要項に基づき作成した書類を同組合総務企画課（☎584・0054 甘南備2345）（☎(33)6584）へ
※募集要項の配布、申し込みの受け付け、問い合わせは、月々金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時30分。

資源ごみの分別収集にご協力を

ペットボトルの品質調査が実施されました

分別収集をしているペットボトルの品質調査が6月19日に実施され、今年も市民の皆さんのご協力により、総合評価「A」（最高評価）をいただきました。

その一方で、ラベルやキャップが付いたままのペットボトルも見られました。ペットボトルのラベル

やキャップは、プラスチック製容器包装にあたりますので、プラスチックごみで出すようにしてください。

今後も毎年「A」評価となるよう、引き続き資源ごみの分別収集にご協力をお願いします。

問い合わせ 環境衛生課（内線145）

統一QR「JPQRコード」の個別相談会

JPQRコード（(一社) キャッシュレス推進協議会により策定されたQRコード決済の統一規格）の導入を考える事業者向けに、個別の相談会を実施します。

とき 9月11日(金)、午前10時～午後5時

ところ 富田林商工会

対象者 市内事業者など

定員 20人 **参加費** 無料

持ち物 スマートフォンなどインターネットにつなぐことが可能なもの

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 富田林商工会 ☎(25)1101

防火管理者資格取得講習会

消防法の規定により、一定基準以上の建物には防火管理者を選任し、消防長への届け出をする必要があります。

市消防本部では、防火管理者資格を付与するための講習会を実施します。

とき 10月20日(火)、21日(水)、午前9時～午後4時ごろ（全2回）

ところ 市消防本部

定員 60人 **受講料** 1500円

申し込み 9月7日(月)～11日(金)、午前9時～午後5時に、市消防本部予防課 ☎(23)1124 へ（申し込み先着順、電話申し込み不可）

普通救命講習Ⅱ

とき 9月25日(金)、10月6日(火)、23日(金)、11月6日(金)、24日(火)、12月8日(火)、令和3年1月15日(金)、2月9日(火)、26日(金)、いずれも午後1時～5時

ところ 市消防本部5階研修室

内容 一次救命処置（心肺蘇生法、AEDの取り扱い方）、応急処置

※受講後、修了証を発行します。

対象者 市内在住・在勤の人

定員 各5人程度 **受講料** 無料

持ち物 筆記用具、マスク

※動きやすい服装で参加してください。

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市消防本部消防署 ☎(23)0119

自転車を盗難から守りましょう



大阪で最も被害の多い犯罪は自転車の盗難です。自転車の盗難の約半数は鍵を掛けないで被害に遭っています。大切な財産を守るため、自転車から離れる時は短時間でも必ず鍵を掛けましょう。

○シリンダー錠や、ディンプル錠など開けられにくく、防犯性能の高い鍵を取り付けましょう。

○ワイヤー錠などで二重にロックをしましょう。

○自転車防犯登録は法律上の義務です。登録をしておくと、盗難時の早期発見、被害の回復に役立ちます。

※自転車防犯登録について詳しくは、大阪府自転車商防犯協力会ウェブサイト <http://bothankun.com/> をご覧ください。

問い合わせ 大阪府自転車商防犯協力会 ☎06(629)0750

秋の全国交通安全運動

交差点
命のきけんが
かくれんぼ

9月21日(祝)～30日(水)の間、「交差点 命のきけんが かくれんぼ」をスローガンに「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

秋の全国交通安全運動の重点項目

- 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
 - 高齢運転者等の安全運転の励行
 - 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止
 - 「横断歩道ハンドサイン運動」の推進
- 交通事故をなくすためには、一人一人が交通安全に対する意識を高め、基本的なルールを守り、安全な行動を実践することが大切です。

市女性消防団員を募集

令和3年1月から活動開始予定の同団員を募集します。

対象者 市内在住・在勤で18歳以上の女性

活動内容 消防出初式や防災訓練など消防団行事への参加、応急手当の普及指導、災害発生時の後方支援活動など

募集人数 10人程度

応募方法 市消防本部消防総務課で配布する入団願出書に必要事項を記入し、同課 ☎(23)1123 へ

※募集要項は、市ウェブサイトで(消防総務課のページ)からダウンロードできます。

※入団願出書は随時受け付け。ただし、入団は面談を実施し、女性消防団員の活動を理解していただいてからとなるため、即入団とはなりません。

交通事故に遭わないように一層の注意をお願いいたします。

※なお、例年9月に実施している交通安全講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

問い合わせ 道路交通課 (内線416)

日曜窓口コーナー を開設しています

とき 毎週日曜日（年末年始は除く）、午前9時～正午、午後0時45分～5時30分
※土曜日、祝日（日曜日は除く）は開設していませんのでご注意ください。

ところ 市役所地下会議室（日曜窓口コーナー、左下図参照）

取り扱い業務	問い合わせ
①住民票、住民票記載事項証明書の発行 ②印鑑登録証明書の発行（印鑑登録証を必ず持参してください） ③パスポートの受け取り	市民窓口課（内線131）
④市・府民税証明書の発行	課税課（内線111）
⑤納税証明書の発行	収納管理課（内線121）

※①④⑤は本人確認ができる運転免許証や健康保険証などを必ず持参してください。
※①②④⑤の手数料は、いずれも1件300円です。（ただし、⑤のうちの軽自動車車検用納税証明書は無料）釣り銭が要らないように、準備をお願いします。また、③の受け取り時に必要な収入印紙は販売していませんので、事前に購入してお越しください。

税関係の証明は必ず事前 にお問い合わせください

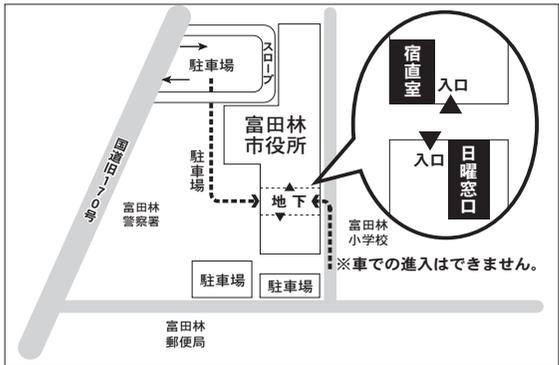
日曜窓口コーナーでの税関係の証明は、市役所業務時間内（祝日、年末年始を除く）月～金曜日の午前9時～午後5時30分に発行できるかどうかを④は課税課、⑤は収納管理課へ必ずお問い合わせください。



※納税証明書は、納付済みであっても下記の期間に取りに来られた場合、発行機会の収納データとして確認できないため発行できませんのでご注意ください。また、領収証書や通帳などを持参されても発行できませんので、あらかじめご了承ください。

電話予約により夜間や土曜日でも住民票などを発行しています

市役所業務時間内（祝日、年末年始を除く）月～金曜日の午前9時～午後5時30分に電話で予約していただくと、夜間（午後10時まで）や土曜日などの閉庁日でも①住民票、②印鑑登録証明書、③市・府民税証明書を市役所地下宿直室（下図参照）で受け取っていただくことができます。



※①③は本人または同居のご家族からの申請に限ります。受け取りの際には、運転免許証や健康保険証など本人確認ができるものを必ず持参してください。
※②は予約時に印鑑登録証の番号などをお聞きます。受け取りの際には印鑑登録証を必ず持参してください。
※手数料は、いずれも1件300円です。釣り銭が要らないように、準備をお願いします。
問い合わせ ①②は市民窓口課（内線131、132）、③は課税課（内線111、112）

《納付済みでも発行できない期間》

■市役所で納付された場合
↓納付後、市役所開庁日数の最短で7日間
■口座振替で納付された場合
↓引き落とし後、金融機関営業日数の最短で10日間
■金融機関で納付された場合
↓納付後、最長で約2週間
■市・府民税が給与天引きの場合
↓納期限の毎月10日を過ぎてから約2週間
※これら以外にも、日曜窓口コーナーでは納税証明書が発行できない場合があります。また、未納の場合や法人市民税の同証明書は発行できません。
※日曜窓口コーナーでは、市税などの収納業務は取り扱っていません。

9月20日～26日は 動物愛護週間

動物は、私たちの生活をさまざまな形で豊かにしてくれる、人間にとつてかけがえのない存在です。命あるものである動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、9月20日～26日を動物愛護週間と定めています。犬や猫などの愛護動物を傷つけたり、苦しめたり、捨てたりすることは犯罪行為になりますのでやめましょう。

また、飢えた弱い生き物に手を差し伸べる気持ちは良いことですが、繁殖抑制

をせずに放っておくと猫が増えすぎるため、糞尿による臭いや爪とぎで車などを傷つけられて困っている人もいます。

猫による地域の環境問題の解決には、不妊・去勢手術により生息数を抑制するTNR（※1）と合わせて、地域でエサ・糞尿の後始末などをする「地域猫活動」が有効ですので、市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 環境衛生課（内線139、171）

（※1）TNRとは
Trap（トラップ）・Neuter（ニュートン）・Return（リターン）の略で、捕獲器などで野良猫を捕獲（Trap）し、不妊・去勢手術（Neuter）を行い、元の場所に戻す（Return）ことです。望まれない出産をなくし、殺処分数を減らすのに有効な手段と考えられています。

市職員の人事異動

8月1日付けの人事異動で、新しく職員を配置しました。部長級以上の異動は次のとおりです。

▽生涯学習部長
音羽 伸彦

問い合わせ 人事課（内線321）

2020とんだばやし人権フェア参加団体募集

12月4日(金)～10日(休)の「人権週間」にあわせて、毎年開催している同フェアへの参加団体を募集します。展示や発表などを通じて日頃の活動を紹介します。

とき 12月12日(土)、正午～午後5時ごろ

ところ すばるホール

対象者 NPO法人、サークル、クラブなどの市民活動団体

募集団体 ①展示団体＝8団体、②発表団体＝3団体

※発表を希望する団体は内容などを事前にご相談ください。

申し込み 人権・市民協働課で配布する申込用紙に必要事項を記入し、9月8日(火)～30日(水)に、郵送、ファクスまたはEメールで☎584-8511常盤町1の1 人権・市民協働課〔(内線472)・FAX(25)9037・Eメールjinken@city.tondabayashi.lg.jp〕へ

(①は申し込み先着順、②は申し込み多数の場合抽選)

※申込用紙は電話、ファクス、Eメールなどで同課へご連絡いただければ、追って送付します。また、市ウェブサイト(人権・市民協働課のページ)からダウンロードもできます。

市制施行70周年

ヒューマンメッセージ「私(たち)の大切なもの」 作品募集～やさしさをフォト&エッセイに～

「私(たち)の大切なもの」をテーマに、「大切にしている」または「熱中している」、こと・もの・人などを撮影し、あなたの思いをエッセイにして応募してください。

思い出の写真、大切にしている写真、携帯電話などで撮影したお気に入りの写真でも構いません。

今年は富田林市が市制を施行して70年の記念の年です。富田林市にまつわる写真も大募集です。

作品は、10月より、市内公共施設、商業施設などで巡回展示し、最後はとんだばやし人権フェア(12月12日(土)、すばるホールで開催)で展示します。

募集作品 四つ切りワイド(254^{mm}×368^{mm})までの写真(必ずタイトルを付けてください)と200字以内のエッセイ(一言メッセージ、俳句、川柳でも可)をセットに一人3点まで

応募方法 9月8日(火)～12月4日(金)に、☎584-8511常盤町1の1 人権・市民協働課(内線472)へ持参または郵送(匿名、ニックネームでの応募も可)

男女共同参画フォーラム分科会実施団体 (グループ) 募集

本市では、誰もが性別にかかわらず、個性と能力を十分発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざして、男女共同参画フォーラム「Be-inひろっば」を開催しています。

同フォーラムの分科会として、市からの委託を受けて、男女共同参画の視点で捉えた講座や女性のエンパワーメントに役立つ講座などを企画・実施する団体(グループ)を次とおり募集します(過去のテーマ、LGBT、食と農、外国人女性など)。

とき 令和3年1月23日(土)、午前10時～正午

ところ すばるホール

募集団体 2団体

申し込み 人権・市民協働課で配布する申込用紙などに必要事項を記入し、9月30日(水)までに、同課(内線474)へ
※実施団体は、応募書類による選考で決定します。

コミュニティ助成事業申請団体を募集

コミュニティ助成事業とは、(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備に対し、助成するものです。

この助成事業は、市を通じて同センターへ申請します。

本市では、次のとおり申請団体を募集します。

対象団体 町会(自治会)などのコミュニティ組織

対象事業・助成額

①一般コミュニティ助成事業(イベント用テント、会議机、地車用備品などの費用)＝100万円～250万円

②コミュニティセンター事業(集会所の新築、大規模改修の費用)＝助成率5分の3以内で、上限1500万円

募集件数 各1件

※同助成事業の内容など詳しくは、市ウェブサイト(人権・市民協働課のページ)をご覧ください。また、申請用紙は同サイトからダウンロードもできます。

申し込み 9月7日(月)～10月9日(金)に、人権・市民協働課に備え付けの申請用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて、同課(内線469)へ(郵送不可) ※複数の団体から申請があった場合は、10月14日(水)に公開抽選をします。

投票所の若者投票立会人を募集

市選挙管理委員会では、学生の皆さんを含めた若い世代の皆さんに選挙や政治にもっと関心を持っていただくため、投票日当日の投票所および期日前投票所の「投票立会人希望者名簿」への登録者を次のとおり募集します。

選挙があるごとに、登録された人の中から同委員会が立会人を選任します。

従事時間 ①投票日当日の投票所＝午前6時45分～午後8時15分、②期日前投票所＝午前8時15分～午後8時15分

※休憩は交代で適宜取っていただきますが、施設外へ出ることはできません。

ところ ①市内34カ所いずれかの投票所、②市役所、金剛連絡所

内容 投票所の投票事務が公正に実施されるよう立ち会い、投票所閉鎖後に投票録へ署名

対象者 本市に住民登録をし、選挙権がある18歳～39歳の人
※登録有効期限内に、18歳になる人も登録できますが、18歳になるまでは選任されません。

※積極的に特定の候補者の選挙運動に携わっている人や候補者の親族などは除きます。

登録有効期限 10月1日(木)～令和4年9月30日(金)

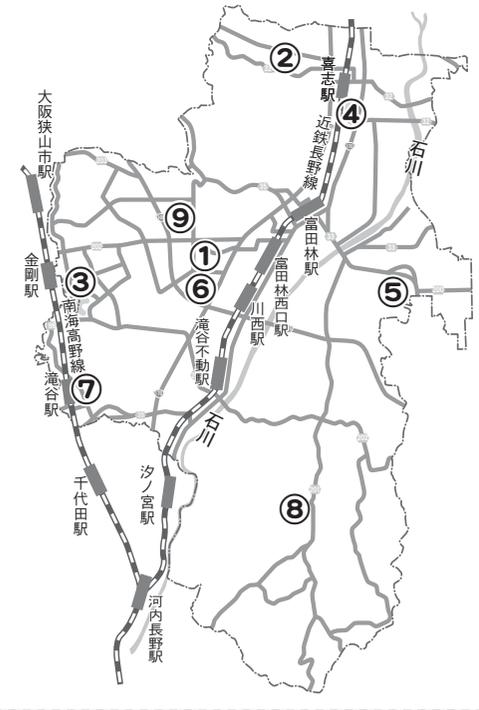
報酬 一日につき、条例で定める額

申し込み 選挙管理委員会事務局で配布する登録申込書に必要事項を記入し、9月25日(金)(必着)までに☎584-8511常盤町1の1 選挙管理委員会事務局(内線486)へ(郵送可)
※同申込書は、市ウェブサイト(総合事務室のページ)からダウンロードもできます。

※同事務局で審査の上、登録者を決定します。また、同立会人は登録者の中から選挙ごとに同事務局で選任(希望日が重複する場合は抽選)し、選任者には選挙期日の2～3週間前に通知します。

※登録をされても選挙が執行されないなどにより立会人として従事していただけない場合もあります。

地域子育て支援拠点施設マップ



地域子育て支援拠点施設のご利用を



地域の子育て家庭を 応援しています！



市内には、地域子育て支援拠点施設（①②地域子育て支援センター、③～⑨つどいの広場）が9カ所あります。

地域子育て支援拠点施設では、主に3歳までの乳幼児とその保護者が気軽に集い、親子で自由に遊んだり、育児について相談したりできます。妊娠中の人も大歓迎です。出産後に備えて、小さな子どもとふれあってみたり、スタッフやお母さんから育児の話を聞いたりしてみませんか。

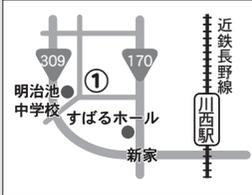
※現在、新型コロナウイルス感染症対策のため、予約制となっている施設もありますので、事前に各施設にお問い合わせください。

問い合わせ こども未来室(内線205)、または各地域子育て支援拠点施設
 ※詳しくは、子育て応援サイト TonTon (<https://ton-ton.jp/network/portal/index.do>) をご覧ください(右図のQRコードからもアクセスできます)。



①富貴の里保育園内 地域子育て支援センター

とき 月～土曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時
ところ 小金台一丁目14の15
問い合わせ
 ☎(28)7364



②梅の里保育園内 地域子育て支援センター

とき 月～土曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後5時
ところ 梅の里一丁目2の5
問い合わせ
 ☎(23)4555



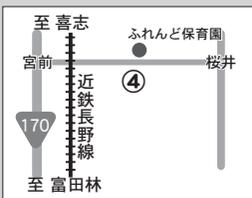
③ほっとひろば（ふらっと）

とき 月～土曜日（第3火曜日、年末年始は除く）、午前10時～午後5時（子育て親子の交流、集いの場は午後3時まで）
ところ 寺池台一丁目13の31
問い合わせ
 ☎(29)5227



④ほっとひろば （レインボーホール）

とき 月・金・土曜日（年末年始は除く）、午前10時～午後3時
ところ 栗ヶ池町2969の5
問い合わせ
 ☎(29)5227



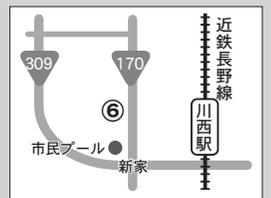
⑤ほっとひろば （かがりの郷）

とき 火～木曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後3時
ところ 南大伴町四丁目4の1
問い合わせ
 ☎(29)5227



⑥ほっとひろば （すばるホール）

とき 水～金曜日（年末年始は除く）、午前10時～午後3時
ところ 桜ヶ丘町2の8
問い合わせ
 ☎(29)5227



⑦すこやかひろば（須賀）

とき 月～土曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後3時
ところ 須賀二丁目25の27（滝谷マンション1階）
問い合わせ
 ☎(56)5540



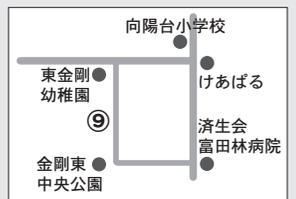
⑧すこやかひろば（東条）

とき 火・木・金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後3時
ところ 龍泉594の2（グリーンピア東条）
問い合わせ
 ☎(56)5540



⑨ひだまり

とき 月～木曜日（年末年始は除く）、午前10時～午後3時
ところ 向陽台二丁目13の2（エントピア置田1C室）
問い合わせ
 ☎(70)7400



**子どもたちにエールを
送る横断幕 Pick up!**



新型コロナウイルスによる影響で、不安を抱える子どもたちにエールを送るため、葛城中学校区すこやかネットの皆さんと葛城中学校の教職員が協力し、「感謝=ありがとうございます」「絆=つながる」「希望=あかるい未来」の横断幕を制作しました。

横断幕は、青葉丘幼稚園、高辺台小学校、久野喜台小学校、藤沢台小学校、葛城中学校に掲げられています。

富田林市パートナーシップ宣誓証明制度によるカップルが誕生

7月1日に施行した同制度を利用して、8月1日現在、2組がパートナーシップ宣誓をし、市はお二人の関係を公的に証明する受領証をお渡ししています。



7月9日に宣誓をしたお二人は「二人が歩んできた中で、思い出に残る一日となりました」と笑顔で話されました。
※同制度に関する問い合わせは、人権・市民協働課（内線472）へ。

皆さまから温かいご支援をいただきました

新型コロナウイルス感染症対策のため、市民や団体、企業などの皆さまから、マスクをはじめ、消毒液や抗菌マスクホルダーなどたくさんの温かいご支援をいただいています。



これらのご支援は、市内小・中学校などの公共施設や、医療機関、介護施設などに配布するなどして活用させていただいています。ご支援いただいた際の写真などは、市ウェブサイト（コロナを乗り越えよう！みんなで一緒にのページ）に掲載しています。皆さま、誠にありがとうございました。

■善意のマスクなどを募集しています

寄贈方法など詳しくは、地域福祉課（内線275、288）へお問い合わせください。

**金剛マルシェ
く地域産やさしい市く
を開催しています**

金剛地区活性化の取り組みの一環として、地域交流や居場所づくり、買い物支援、地元産野菜のPRなどを目的に、「金剛地区まちづくり会議」と「富田林市の農業を創造する会」が連携して定期的にマルシェを開催しています。
地元産のおいしい野菜や雑貨などの販売をはじめ、

楽しんでいただけたら企画の検討などもしていますので、ぜひお越しください。
※金剛マルシェに出店を希望される人や、運営にご協力いただける人は、お問い合わせください。
とき 原則毎月第4土曜日、午後3時～5時（野菜の販売は、午後4時～）
※雨天決行。
※直近の開催日は、9月26日（土）、10月24日（土）です。
※予告なく、中止する場合があります。
ところ 金剛銀座街商店街（寺池台一丁目9番）
問い合わせ 金剛地区再生室（内線452）

**「とんだばやしふるさと寄附金」
の使い道**

本市では、皆さんから寄せられた寄付金を、「とんだばやしふるさと基金」に積み立て、「ふるさとづくり」の事業資金として大切に使用させていただきます。
この基金には、4つの使い道があり、寄付していただく人が希望する使い道に沿って、そのときの状況に応じた個別事業の予算に使わせていただきます。
昨年、本市にいただきました

昨年いただいた「ふるさと寄附金」の活用予定事業

「ゆたかなみどりへ」
街路樹の管理などをします。

した寄付金（総額4896万268円）は、今年度予算に組み込み、次の事業に活用する予定です。誠にありがとうございます。

《まちのかがやきへ》

金剛地域の魅力発信事業などに活用します。

《伸びゆくこどもたちへ》

小・中学校の図書購入など、子どもたちの読書・学習環境の向上を図ります。

《とんだばやしの未来へ》

富田林病院の建て替えや整備などに充てます。

問い合わせ 都市魅力課（内線329）、税控除については課税課（内線117）

